



広報

# 川越

4/25

昭和58年

No.573

市の人口

267,223人

男=135,097人

女=132,126人

一世帯数—

出生269 80,023 転入3,634

死亡111 転出2,672

前月比+1,120 +321世帯

4月1日現在

■発行所 川越市役所(元町1-3-1)

■電話 0492-24-8811(代)

■発行人 川越市長 川合喜一

■編集 総務部秘書広報課



## 「もっと川に愛情をもって」と、アヒル100羽をプレゼント

アヒルのヒナ100羽が、川越市出身の小倉順二郎さん(川越市在住・42歳、右から二人目)から新河岸川上流公害防止推進会(木下雅博会長・25自治会加盟)へプレゼントされました。「生まれ育った川越、特に新河岸川には、たくさんの思い出があります。その川の名物ともいえるアヒルが、だんだんいなくなってしまう、ということを知って……。もっと川に愛情をもってほしいですね」と、プレゼントのきっかけを語る小倉さん。アヒルのヒナは、同会で飼育され、一人立ちできるようになったら、新河岸川へ放されるといことです。



# 一部が改正

## 固定資産税

今回の改正では、昨年度限りの措置であった「所得割」の非課税限度額が、今年も昨年同様引き続き実施されることになりました。

個人市民税の税額は、「均等割」と「所得割」によって決定し、課税されます。

つまり、ある一定の年間所得金額以下であれば、個人市民税は非課税です。

## 個人市民税

このほど、市税条例の一部が改正され、個人市民税、法人市民税、固定資産税について、次のようになりました。

課税。それを超えると「均等割だけ」、あるいは「均等割と所得割の両方」という具合に、課税されるのです。

非課税の基準となる年間所得金額は、二十万五千円です。

夫婦と子供一人というサラリーマン家族(扶養三人)に例えて計算してみますと、二十万五千円×四人＝九十万円となり、年間所得



元気に遊ぶ子供たち  
(市児童センターで)

### 非課税限度額の計算は？



夫婦と子供二人というサラリーマン家庭の場合(扶養三人)

金額が九十万円以下であれば、個人市民税は0円というわけです。

〈均等割の非課税限度額〉  
225,000円×4人=900,000円

※年間所得額が900,000円以下であれば個人市民税は0円。

〈所得割の非課税限度額〉  
270,000円×4人=1,080,000円  
+ 90,000円  
(扶養家族がいる場合の加算額)  
= 1,170,000円

※年間所得額が900,000円を超え1,170,000円以下であれば個人市民税は均等割だけ。1,170,000円を超える場合は均等割のほかに所得割が加算されます。

### 腎臓提供にご協力を

人体の臓器を通称「五臓六腑」といわれていますが、五臓の一つに腎臓があります。腎臓が故障すると、日常生活に困難が生じ、例えば腎不全患者の方には「透析医療」を行って治療をしておりますが、透析治療には限界があるということ、腎臓移植がおこなわれるようになります。

しかし、腎臓移植をすすめていく上で、一番の問題は、腎臓の提供者が少ないことです。

現在、死後の腎臓提供登録運動を行っています。皆様のご協力をお願いします。

※くわしくは、埼玉県腎セン

### まだ入れます 市内の保育園

市内には、市立保育園十九か所、民間保育園八か所があり、場所・年齢によっては、若干の空きがあります。ご利用ください。

保育園は、勤めや病気などで保育できない母親に代わってお子さんを預りし、保育のお手伝いをするところです。申し込みをされたら、お問い合わせは、市役所婦人児童課保育係(☎24-181-1、内線二七二・二九六)までご連絡ください。

# 市税条例の

## 個人・法人市民税、

均等割の税率が左表のとおり改正されました。

つまり、今までは、資本等の金額が一億円を超える法人についてのみ設けられていた従業者数を基準とする税率の区分を、今回の改正では、資本等の金額が一億円以下の法人についても設けるとともに、従来の従業者数百人超と百人以下の税率の区分を、

〈法人市民税の均等割税率一覧表〉

資本等の金額	現 行		改 正 後	
	従業者数	税 率	従業者数	税 率
1,000万円以下	—	8,000円	50人以下	16,000円
	—		50人超	48,000円
1,000万円超 ～1億円以下	—	24,000円	50人以下	48,000円
	—		50人超	60,000円
1億円超 ～10億円以下	100人以下	24,000円	50人以下	60,000円
	100人超	80,000円	50人超	160,000円
10億円超 ～50億円以下	100人以下	80,000円	50人以下	160,000円
	100人超	400,000円	50人超	700,000円
50億円超	100人以下	80,000円	50人以下	160,000円
	100人超	800,000円	50人超	1,200,000円

## 法人市民税

五十人超と五十人以下の区分に改めました。なお、これらの改正規定は、昭和五十八年四月一日以後に終了する事業年度等に係る法人市民税について適用されます。

## 固定資産税

〈共用土地に対して課する固定資産等に係るあん分課税措置〉

昭和五十九年度から、分譲マンションなどの敷地に対する課税方法がかわります。

つまり、今まで分譲マンションなどの敷地部分については、共有

### 税の意見・要望は 国税モニターへ

税金について、いろいろなご意見やご要望、苦情などをお持ちの方もおいでと思います。

税務署では、そんなご意見をどうも気軽に話していただくとうと、家庭の主婦など民間の方に「国税モニター」をお願いしています。

市内で委嘱された国税モニター

- の方は、次のお二人です。ご意見など、お気軽にお寄せを。
- ▼中嶋初江 宮元町三三三 23-10468
- ▼金子憲二 連雀町一〇一三 22-1089
- ※くわしくは、川越税務署(三光町三六-一、☎42-141-1)へお問い合わせください。

### 赤十字事業は あなたの善意から

日本赤十字社は、国内はもとより全世界の人類の平和と福祉の増進をめざし、たゆみない活躍を続けています。

この事業をささげるために、毎年五月を赤十字社員増強運動月間として、皆さんから社資募集をしています。赤十字事業の重要性をご理解いただき、市民の皆さんの心のこもった暖かいご協力をお願いします。

※くわしくは、市役所福祉課社会係(☎24-181-1、内線二八六)へお尋ねください。

## 春の全国交通安全運動

5月11日(水) 5月20日(金)

## 無事故をめざして

春の全国交通安全運動が、五月十一日(水)から二十日(金)までの十日間行われます。

この時期は、新入学期期と行楽シーズンを迎え、毎年交通事故が増加する傾向にあります。

埼玉県は、交通死亡事故が四月六日現在で、百二十五人。全国の

ワースト一となっています。

よく埼玉県のことを「車の通過県」といわれますが、最近の傾向としては、市民の方が市内で起こす事故の八十%近くが、交差点内や交差点付近でおきています。

この春の交通安全運動を機会に、市民の皆さん一人一人が、「悲しいな交通事故を絶対に起こさない」という自覚を持ち、「安全運転」心がけてください。

### 喜多院の 宝物特別展

新緑の木々、ツツジの花を背景に文化財を鑑賞しませんか。とき：四月二十八日(木)～五月八日(日)、午前八時四十分～午後四時五十分。ところ：喜多院(小仙波町一〇一) 展示品：職人尺絵重文、鷹絵額(県指定)、徳川將軍献上太刀(県指定)、天海関係文書(県指定)ほか。入場料：小・中学生二百円、一般五百円(団体割引あり)。

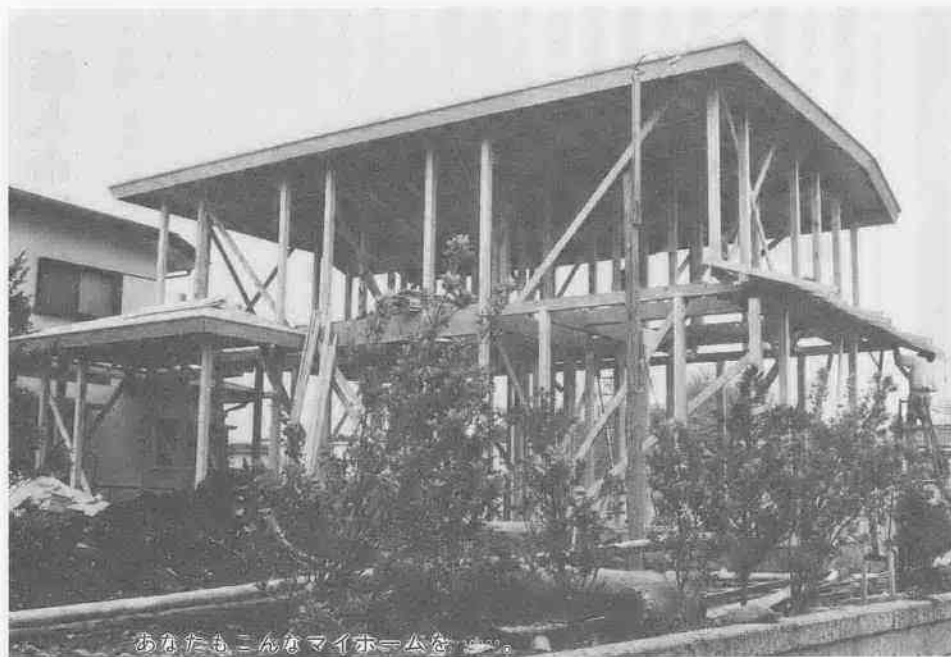


# 勤労者を対象に四百万円まで

# マイホームの実現に住宅資金を融資



## 市の住宅融資



「マイホームが欲しいけれど、資金が足りなくて……」という方、川越市勤労者住宅資金融資を利用してみませんか？

この制度、市内に住んでいるか、市内に勤めている勤労者を対象に、年利五・五割で最高四百万円までの住宅資金を融資しよう、というものです。

利用申込は、五月十六日(月)から

「マイホームが欲しいけれど、資金が足りなくて……」という方、川越市勤労者住宅資金融資を利用してみませんか？

この制度、市内に住んでいるか、市内に勤めている勤労者を対象に、年利五・五割で最高四百万円までの住宅資金を融資しよう、というものです。

利用申込は、五月十六日(月)から

「マイホームが欲しいけれど、資金が足りなくて……」という方、川越市勤労者住宅資金融資を利用してみませんか？

この制度、市内に住んでいるか、市内に勤めている勤労者を対象に、年利五・五割で最高四百万円までの住宅資金を融資しよう、というものです。

利用申込は、五月十六日(月)から

▽二十歳以上五十五歳の方  
▽市内に自分が住むための住宅を新築、購入、増築しようとする方。

▽建物は、建築基準法に適合し、融資決定後三か月以内に工事に着手するか購入を契約すること。

▽融資条件  
融資限度額は四百万円、利率は年利五・五割。返済は、原則として元利均等月賦償還方式で、融資期間は十五年以内(返済時六十六歳未満)。担保は、原則として第一順位になります。

▽申込方法  
五月十六日(月)から二十一日(土)までに、市内にある次の金融機関でお申し込みください。

▽埼玉銀行各支店  
▽武蔵野銀行各支店  
▽大生相互銀行各支店  
▽八十二銀行  
▽足利銀行  
▽小川信用金庫各支店  
▽埼玉県信用金庫  
▽飯能信用金庫  
▽青梅信用金庫  
▽西武信用組合

※申込用紙は五月二日(月)から、市役所商工観光課で配布します。なお、申込者が多い場合は抽選により決定することもあります。くわしくは、同課労政係(☎24-188-11、内線四五二)へお尋ねを。

# 祭壇の貸し出しと飾り付けから火葬まで

## 飾り付けから火葬まで

市では祭壇の貸し出し、霊柩車の運行、斎場の火葬、葬祭用具の実費提供を行っています。

利用方法、使用料などは、次のとおりです。

▽祭壇(三日以内)：九百円。一日増すごとに三百円。

▽葬祭用具：左表のとおり。

▽斎場(火葬)：大人(千五百円)満八十歳以上は無料、小人(十二歳未満)八百円。

▽霊柩車：千二百円。

▽使用料  
△斎場(火葬)：大人(千五百円)満八十歳以上は無料、小人(十二歳未満)八百円。

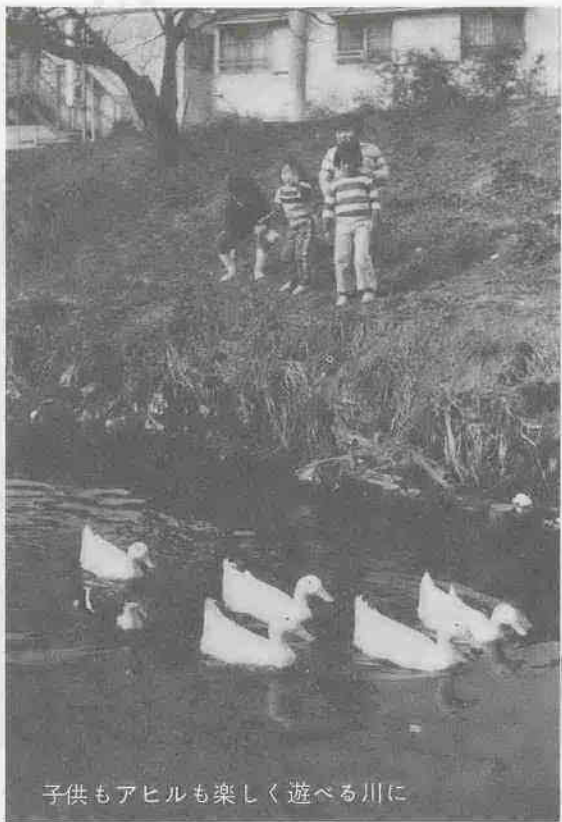
△霊柩車：千二百円。

品目	単位	価格
寝棺一号	一個	六、二〇〇円
寝棺二号	一個	四、〇〇〇円
寝棺三号	一個	三、〇〇〇円
仏衣(じゆず付)	一枚	五〇〇円
履物	一足	一三〇円
骨つば一号	一個	一四〇円
骨つば二号	一個	一五〇円
骨つば三号	一個	一〇〇円
骨箱一号	一個	七〇〇円
骨箱二号(おおい兼用)	一個	一、二〇〇円
骨箱三号(おおい兼用)	一個	一、〇〇〇円
骨箱おおい(白布付)	一個	六〇〇円
位はい	一枚	四二〇円
霊じ(神式)	一枚	五〇〇円
位はい袋	一枚	六〇円
霊せん	一枚	三五〇円
とうば	一枚	三七〇円
忌日とうば	一枚	五〇〇円
忌物帳	一冊	五〇〇円
香典帳	一冊	五〇〇円
香典紙	一冊	七〇〇円
墓標	一本	三、七〇〇円

※この価格は5月1日から適用になります。また、斎場使用料から用具までの各一式(大人・仏式)の合計金額は18,300円です。

# 川は生きています 皆さん、ご協力を

## どうせばいそう、清らかな川を



子どもアヒルも楽しく遊べる川に

川は生きています。私達が日常生活を営むなかで、必然的に生じる排水(洗たく、台所の排水、し尿浄化槽排水など)を生活排水といっています。

水のほか、工場排水、畜産排水などがありますが、人口の増加、生活水準の向上などによって、生活排水の比率は、今後も増加していくものと考えられます。

清らかな川をとりもとし、住みよき生活環境を守っていくためには、県や市が行う対策はもちろんです。市民の皆さん一人一人の協力が是非とも必要です。

▽野菜くずや米つぶなどの固型物や使用済の食用油を流さない。

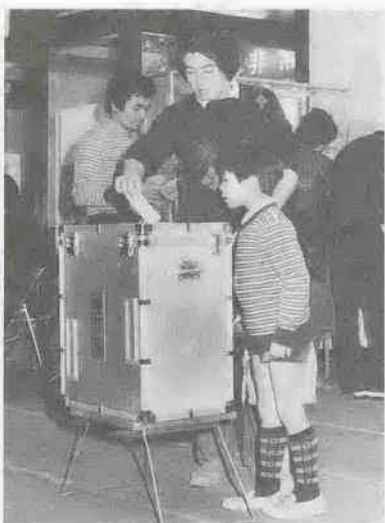
▽浄化槽を設置している家庭では浄化槽を適正に維持管理し、また一年に一回は必ず検査を受けて(法律で義務づけられています)。

▽洗たくするときは、リンを含まない洗剤を洗たくものの量にあわせて使用する(洗剤を使い過ぎないようにする)。

▽川や水路にごみを捨てない。

※お尋ねは、市役所公害課指導係(☎24-188-11、内線三三二)へ。

# 県議選の結果



投票率は六一・〇九パーセント

埼玉県議会議員一般選挙・西八区(定数四人)の投票が、四月十日、市内四十七か所の投票所で行われました。

選挙の当日は、四月としては肌寒い気候に加え、午後からは雨という悪天候。それに災いされたのか、投票率は前回の県議選とほぼ同じ、六一・〇九割にとどまりました。

開票は翌日の十一日、午前八時から市役所七階で行われました。開票結果は次のとおりです。

▽候補者別得票数 (届出順、敬称略)

一七、二二三 当選 せきね水吉

二一、五九四 当選 中野 清

一六、一一四 当選 うつぎ清三

一三、〇六四 高橋 正平

一七、三二六 当選 山口 茂

六、九七〇 相田富士男

九、五五五 吉野たつお

五、二四五 村田 昭二

▽有効投票 一〇七、〇八一

▽無効投票 七六四

▽合計 一〇七、八四五

解放運動のはじまり 解放令によって差別は解消され経済状態も改善されるものと期待した対象地域の人々の願いは、夢となってしまいました。

明治十年前後から、明治政府の新政策に失望した人々によって、自由民権運動がはじめられたが、対象地域の人々の中にも、この運動に期待を寄せ、直接運動に参加する者も現れました。

明治十四年には、自由民権運動に参加した福岡県のある対象地域の人々を中心として、「復権同盟」をつくろうとする動きが起りました。結成の趣旨の中で、「国民平等の籍に編入され、当然の市民的権利を享受する自由を与えられたにもかかわらず、現実には新平民という呼び名で差別されている。我々はもちろん一人一人は弱く貧しいけれども、みんな力を合わせて団結すれば、富商豪農も恐れることのないのだ。」という呼びかけを行っていました。残念なことに、この会は計画の段階で立ち消えになり、ついに発足までこぎつけられなかったのですが、実質的な解放を求める対象地域の人々自身の運動のはじまりとして、意義深いものであります。

明治二十一年には、自由民権運動の一方の旗頭だった中江兆民(ちやうめいん)が、大阪の東雲(しののめ)新聞紙上に「新民世界」を発表



# わたしの余暇

シリーズ①

あなたは、余暇をどのように過ごされていますか。身心の疲れをいやし、明日への活力を生み出す余暇の活用は…。これまで市民の方から応募していただいたものの中から、この紙面でシリーズでお届けします。

私、メキシコを走ってみたいわ



市内久下戸に住む根岸一男さん(55歳)と奥さんの照子さん(50歳)。

接骨院経営の傍ら、ご夫妻でバイクツーリングを楽しんでいます。これまで長距離では、能登半島一周や東北一周の経験。バイクに乗ることの良さは、老化防止に最良とか。手、足、身体を使い、危険な道路では全神経をそそぐため年をとらないとのこと。娘さん夫婦もバイクに乗るので、家族ツーリングも楽しめるよです。



「子どもの城」で演舞  
石原のささら獅子舞  
石原のささら獅子舞と「子どもの城」のオープンが、ピ

# 4月は郷土

# 花ひらく



ことしの豊作を祈って  
南田島の足踊り  
南田島の水川神社では、役員が豊作を祈る神事を行い、ちびっこはやし連により足踊りの奉納を、そして夜になり、大人による足踊りが演ぜられました。ことしの踊り手は、加藤喜郎さんと森田司郎さん。人形を足に履いての熱演でした。



「ヤングコンサート」かわこえ(第2回)  
「ヤングコンたかしな」がビッグコンサートを実施。フォーク、ロック、ニューミュージックと14グループが、日頃の練習の成果を発表します。入場は無料。  
とき…5月15日(日)、午前10時～午後3時30分(午前9時30分開場)  
ところ…川越市市民会館  
軽やかなステップでかすみフォークダンス  
練習日…原則として毎週月曜日、午後1時30分～3時30分  
ところ…霞ヶ関北公民館  
対象…成人女性 定員…20人  
会費…3か月1000円(入会時は入会金と2か月分で1000円)  
申込…5月9日の練習日に会場で受け付けます  
問合せ…米須あや子(☎31-3468)

# 芸能も

- 4/9 鯨井の万作
- 4/11 老袋の万作
- 4/14 南田島の足踊り
- 4/17 石原のささら獅子舞



数年ぶりに披露された老袋の万作芝居  
五穀豊穡を祈願して毎年、下老袋の水川神社で行われる農民芸能。今年には舞台を新調して数年ぶり?に万作芝居も行われま



例年になく盛りあがった鯨井の万作  
4月9日の午後から夜にかけて鯨井自治会館で行われた万作踊り。市指定無形民俗文化財の手踊りや下妻、傘踊りを皮切りに、子供育成会、婦人部、老人会などの協賛

小枯らしに身をすくめていた季節も過ぎ、花や新緑の香りを感じるようになりました。桜の開花とともに、新しい環境に身をおく人びとの姿も見られます。私たちの住む川越のまちにも、郷土芸能が多くの人びとの手によって守り伝えられています。4月に入ると、その郷土芸能も一段と多くなります。そこで表通り裏通りでは、4月前半の4つの郷土芸能取材してみました。



川越百万灯夏まつり  
ワッペンデザインサブタイトル  
川越百万灯夏まつり実行委員会が、今年のワッペンデザインとサブタイトルを募集したところ、多くの応募の中から、次の方々の作品に決定しました。  
▽ワッペンデザイン…小川正夫さん(神前町4-4、59歳)  
▽サブタイトル…和気圭子さん



ふれあえばみんな友だち'83

県民ギャラリー  
(本川越駅前戸田ビル2階)  
＜5/4～5/17の催しもの＞  
★内田静馬版画展  
とき…5/4(木)～5/10(火)、午前10時～午後5時  
問合せ先…小島良夫(松江町2-3-3 ☎22-1980)  
★人・風物との出逢いを油絵にして～腰原豊と山口光利の二人展～  
とき…5/11(水)～5/17(火)、午前10時～午後7時(11日は正午から、17日は正午まで)  
問合せ先…山口光利(野田町2-20-39 ☎46-4486)



# あなたの企画が職員を超える!!

## 市民大学講座

### 企画委員を募集

あなたも企画に参加しませんか。職員を超えるとき、それは今です。川越市の公民館では、今年6月からスタートする「市民大学講座」の企画委員を募集しています。昨年、初登場のこの講座、好評にお応えして、今年度は市民のみならず、企画の段階から参加していただくというものです。市民参加で内容を吟味しながら、一般募集をしようという趣向です。公民館に限らず、各地で開かれる様々な講座に、多くの方が参加しています。しかし、どの講座も自分の考えている内容と違ったり、時間帯が合わなかったりといったケースが結構あるのです。そこで、みなさんのお知恵を拝借しながら講座の味を決め、スタートさせようというのが今回の企画委員の募集です。

具体的には、企画委員として応募いただいたみなさんの都合のよい時間帯に、二回ほどの会合を持ち、内容を検討することになります。もちろん、企画委員は優先的にその講座に参加できるばかりか、経費も無料になるという特典付です。ふるって応募ください。

今年度、前期(6月)から始めようと考えている「市民大学講座」のテーマは、次のとおりです。  
・民法を学ぶ(親族・相続編)  
……中央公民館  
日常生活に最も身近な、民法

中の民法(親族・相続編)を楽しく家庭的な雰囲気の中で学習する。埼玉の女たち……霞ヶ関公民館 鎌倉時代を底辺から支えた埼玉の女性にスポットをあて、女性の生き方を探る。近代日本の女性史……霞ヶ関北公民館

日本の女性史の上で変化が大きいといわれる近代をひもとくしながら、女性の地位向上を考える。シルクロード探訪:名細公民館 シルクロードの世界と現在をオーバーラップさせながら、世界史への夢とロマンを広げる。青少年非行……大東公民館

親にとって、子供たちにとって、地域にとって非行とは……。現代社会への警鐘ともいえる青少年非行を考える。川越のまちづくり

まちづくりの正役はみなさんです。公園、河川、健康、教育、スポーツ、文化、ゴミ、防災、道路など。教育関係は限りなく研究・学習テーマがでてきます。その個別のテーマを自由に検討し、少数グループで学習を進める。

〈応募方法〉  
4月28日(休)から5月7日(出)までに中央公民館(三久保18)3 ☎(24)1394へ連絡を。電話もOK。くわしくは、同館へお問い合わせください。

## 文明と文化の間

# 岡本愛彦氏講演

市立図書館と家庭文庫友の会では、次のとおり文化講演会を開催します。どなたでも参加できますのでお出かけください。

とき:5月11日(休)、午後2時~3時30分 ところ:市民会館  
演題:『文明と文化の間』  
講師:岡本愛彦氏(映画監督)  
入場料:無料  
※くわしくは、市立図書館(郭町1-18 ☎(24)0559)へ。

プロフィール  
昭和33年『私は貝になりました』昭和34年『いろはにはへ』とを演出して芸術祭賞受賞。映画、テレビ、ラジオのフリーの演出家として幅広く活躍中。著書に『テレビドラマのすべて』(宝文館出版)等がある。大正14年10月11日生。慶応大学卒。

## 生ゴミ収集の日程変更

ゴールデン・ウィークの休日に生ゴミの収集日がある地区は次のように日程が変わります。ご注意ください。

## 内職の講習とあつせん

仕事を通じて婦人の地位向上を図る内職講習。今回は婦人セーターの刺しゅうをマスター。講習終了後は仕事のあつせんも行います。

とき:5月16日(月)、午後1時~とき:5月16日(月)、午後1時~

## 勤労青少年ホーム

初級硬式テニス教室  
対象:25歳までの働く青少年で過去に本教室受講者を除く初心者。  
定員:25人 経費:3000円  
申込:4月30日(土)、午後1時から

期日	時間	会場
5月16日(月)	午後6時30分~8時30分	市民体育館
5月17日(火)	午後9時~11時	芳野台庭球場

## ソフトボール(婦人の部) 春季大会受付と代表者会議

川越市ソフトボール協会では、5月8日(日)に人間大橋運動公園で婦人の部春季大会を開催することになり、参加受付と代表者会議を次のとおり行います。

とき:5月6日(金)▷受付=午後2時~2時30分▷代表者会議=午後2時30分から  
ところ:中央公民館 大会運営費…3,000円  
※くわしくは保健体育課へお尋ねください。



## 婦人児童課 母子家庭相談

母子家庭の皆さんのために困りごと相談を行っています。どうぞご利用ください。

とき…毎週月・水・金曜日、午前9時~午後4時  
ところ…婦人児童課 ご利用の際は事前にご連絡を。  
※くわしくは、同課婦人児童係まで。

## 第15回 武道大会 弓道・柔道・剣道

とき…5月8日(日)、午前9時から  
ところ…川越武道館  
参加資格…市内在住か在勤か在学の方  
問合せ・申込…▷弓道=鈴木哲郎 ☎42-7057 ▷柔道=武田正三 ☎24-0179  
▷剣道=水野仁 ☎22-6746 または川越武道館 ☎24-7220

## 肥満教室 向老者教室

〈肥満教室〉  
とき…5月11日~7月27日、毎月第2・4水曜日と8月10日(休)・9月7日(休)、午前9時30分~11時30分 対象…市内に住居登録がある婦人 定員…50人(先着順) 経費…無料 申込…5月4日(休)、午前9時から同センターへ

〈向老者教室〉  
老いを向かえる前にご自分の健康管理を。とき…5月17日(火)と6月15日~10月19日、毎月第3水曜日、午前9時30分~11時30分 対象…市内に住居登録がある40歳以上の方 定員…50人(先着順) 経費…無料 申込…5月6日(金)、午前9時から同センターへ

## 市民生活課 消費生活モニター募集

内容…▷小売価格の調査 ▷研修会への出席  
応募資格…消費者問題に関心のある20歳以上の市内在住の主婦  
募集人員…30人 謝礼…年8,000円程度  
任期…5月から来年3月まで  
応募方法…5月7日(出)までに官製ハガキで市民生活課へ。  
※くわしくは市民生活課へお尋ねください。

## 情緒がめばえる時期に 5月の1歳6か月児健診

診察や個人相談もあります。母子健康手帳を忘れずに。

月日	会場	該当児
5月9日(月)	高階南公民館	56年11月生まれ
5月11日(水)	大東公民館	56年11月生まれ
5月12日(木)	名細公民館	56年10月・11月生まれ
5月13日(金)	保健センター	56年11月生まれ
5月20日(金)	福原公民館	56年11月生まれ
5月23日(月)	霞ヶ関公民館	56年10月・11月生まれ
5月24日(火)	※霞ヶ関北公民館	56年11月生まれ
5月25日(水)	古谷公民館	56年10月・11月生まれ
5月25日(木)	古谷公民館	56年10月・11月生まれ
5月26日(金)	※南古谷公民館	56年11月生まれ
5月27日(土)	大東公民館	56年11月生まれ

受付時間…午後1時~2時30分 ※は午後2時~2時30分

## 赤ちゃんのために 5月の4か月児健診

赤ちゃんのための育児相談もあります。母子健康手帳とオムツを忘れずに。

月日	会場	該当児
5月10日(火)	霞ヶ関公民館	1月生まれ
5月11日(水)	名細公民館	1月生まれ
5月12日(木)	保健センター	1月1日~15日生まれ
5月12日(木)	高階南公民館	1月生まれ
5月13日(金)	福原公民館	1月生まれ
5月24日(火)	※霞ヶ関北公民館	1月生まれ
5月25日(水)	古谷公民館	12月・1月生まれ
5月26日(木)	保健センター	1月16日~31日生まれ
5月26日(金)	※南古谷公民館	1月生まれ
5月27日(土)	大東公民館	1月生まれ

受付時間…午後1時~2時30分 ※は午後1時~2時

## 料理教室 全国のふるさと料理を

中央公民館 ☎22-1394  
とき…5月12日~6月9日、計5回、毎週木曜日、午前10時~正午  
対象…市内在住、在勤の一般婦人 参加費…3,500円(教材費) 定員…35人(申込順) 内容…深川めし、米沢鍋ほか  
申込…4月28日(休)、午前9時より参加費を添えてお申込みください。



## 毎月8日は蓮馨寺・呑龍寺

対象…市内在住、在勤の女性(学生を除く)  
申込…5月6日(金)、午前10時から婦人会館で先着順にて受け付け。

種目	期間	曜日・時間	定員	教材費
簿記	5/14~10月	土曜日・午後1時30分~3時30分	40人	2,000円
手芸	5/18~6/15	水曜日・午後1時30分~3時30分	30人	2,200円
	5/18~6/15	水曜日・午後6時~8時	30人	2,200円
体操	5/11~7月	水曜日・午後1時30分~3時30分	30人	500円
	5/13~7月	金曜日・午後6時~8時	30人	500円

## ゆかたの作り方を 和裁教室

高齢者事業団では和裁教室を開講。ゆかたから高級着物までの縫い方を指導します。あなたもアタックしてみては。

とき…5月6日(金)から毎週水・金曜日、午前10時~正午 月謝…3,500円

身体障害者の方へはがきをプレゼント  
郵便局では身体障害者の方へ、郵便はがきを1人につき20枚プレゼントします。

該当者:身体障害者手帳(1・2級)をお持ちの満6歳以上の方  
申込:5月31日(火)までに、直接または郵送で各郵便局へ(お問い合わせは各郵便局へ)手帳は各郵便局、老人・障害課、各出張所に備えてある整理票を忘れずに)

配布方法:川越郵便局へ直接申し込んだ方はその場で窓口で、それ以外の方は郵送でお渡しします。

※くわしくは川越郵便局郵便課(☎52113)までお尋ねください。

相談内容:家庭、土地建物、困りごと、心配ごとについて  
とき:5月10日(火)、午前10時~午後3時 ところ:南公民館  
※くわしくは浦和地方方法務局川越支局(☎3824)へ。

青年海外協力隊 募集説明会  
開発途上国の国づくりに参加する協力隊員を募集します。  
とき:5月19日(火)、午後6時から  
ところ:川越消費生活センター(本川越駅前戸田ビル4階)  
※くわしくは県旅券外課(☎04882411)へ。

## 測定から診察相談まで 5月の3歳児健診

医師・歯科医師の診察も行います。母子健康手帳を忘れずに。

月日	会場	該当児
5月6日(日)	古谷公民館	54年11月~55年4月生まれ
5月16日(日)	山田公民館	54年11月~55年4月生まれ
5月20日(木)	高階南公民館	55年4月生まれ
5月25日(水)	霞ヶ関公民館	55年2月~4月生まれ
5月27日(金)	保健センター	55年4月生まれ

受付時間…午後1時~2時30分

献血にご協力を  
5月13日(金) 丸広百貨店駐車場 午前9時30分~午後3時

3月の火災救急出動  
火災件数…16件  
損害額…4,011万9千円  
救急出動…424件  
搬送人員…426人  
川越地区消防組合管内

休日の診療機関  
休日の当番医  
永田医院(皮・泌) ☎240039  
荻原眼科(眼) ☎46733  
砂新田57 ☎46733  
岸病院(内・神経) ☎1564  
上戸101 ☎1564  
西川医院(眼・小) ☎20357  
通町117 ☎20357  
帯津三級病院(外) ☎198  
並木西町14 ☎198  
1  
川越市休日急患診療所  
小仙波町2-45 ☎230601  
(診療時間:午前9時~午後3時 午後8時~10時30分)

俳句を始めませんか  
初心者対象に募集  
川越市文化団体連盟加入の「遠嶺俳句会」が、初心者を対象に俳句教室を開きます。俳句の歴史、性格、実作方法など、イロハから正しいに指導してまいります。あなたも俳句を始めませんか?

とき:5月18日(日)6月8日、水曜日、午後1時~4時、計4回  
費用:2000円(教本代含む)  
ところ:南公民館  
申込:宗近美知子(☎5009)に、5月10日まで。

小品盆栽展示会とチャリティー盆栽即売会  
とき:5月7日(土)8日(日)  
ところ:南公民館  
売上げの一部を福祉に寄付いたします。なお、入会希望者は会場または代表小林一旭(☎1091)まで 川越小品盆栽俱樂部



# ぼくらの作文

きのう、さくらそうを買ってきました。

お母さんがさくらそうは、さい玉原の花と教えてくれました。「さくらのような花びらをしてい

るからさくらそうと言っ

たよ。」と言いました。

小さな花が、白いはちいばいにさいています。よく見ると、一本のくきからかわいい花をたくさんつけて、本当のさくらの花のようです。ぼくは、きれいだなあと思いました。

ぼくのつくえのそばにおいてあります。勉強していると、はちみつのようなにおいが、かすかにしてきます。ぼくは、さくらそうに、鼻を近づけたり、葉っぱをさわったりしています。

とても大事にしていたのにお母さんが、さくらそうに水をやらな



さいてはほしいです。



## さくらそう

4年 上戸小

### 西山 亮治

いで、仕事に行ってしまったので、葉っぱがはちの下にたれさがってしまいました。お母さんは、「かわいいかな」としてしまっ

た。かわいそうだなと思っ

た。ぼくは、ほっとしま

した。

た。お母さんは、ぼけつ

から出して、いつも

の所におきました。

「ちゃんとものよ

うに生き返ってね。」

と、ぼくは、さくら

そうに話しかけまし

た。

次の朝、起きて、

急いでさくらそうを

# 小川越

歴史シリーズ②

元弘三年(一二三三年)鎌倉幕府が倒れ、代って後醍醐天皇の親政も、足利尊氏の離反から瓦解し、尊氏が天皇方の新田

## 川越城の築城

道真、あるいは道灌の手で?

義貞らを敗って新帝を立て、京に幕府を開いたため、後に醍醐天皇は吉野に移り、ここに吉野・京の二朝対立時代が始まりました。関東でも北条残党の蜂起、足利と新田の抗争などが続き、兵馬のいななきは絶えることがありませ

公方にすえ、東国経営に当りました。ところが四代鎌倉公方の持氏が幕府にそむいたことから、輔佐の臣、上杉氏らと争いが起り、持氏父子は幼少の成氏一人を残し、全滅してしまいました。元服の後鎌倉に入った成氏は、

父兄の敵と上杉氏をうらみ衝突を重ね、康正元年(二四五五年)下総古河に走った成氏方と上杉方は、以後利根川・荒川をはさんで対立、このため河越・岩槻などの城が上杉方によって築かれるようになり

河越築城の年代は、多くの書物で、江戸・岩槻両城と同じ長祿元年(一四五七年)とし、記述にあまり相違がありませんが、築城者については、扇谷上杉家の臣太田道真とか、その子道灌であるとか諸説があり、はっきりしません。また規模や城内の建造物についても、往時の結構を伝える史料が発見されていないのは残念なことです。ただ岩槻城などと共通すること

## 市民会館5月の主な催しもの(予定)

〔入場が関係者だけに限られているものやリハーサルなどは除いてあります。〕

〈4月10日現在、ホールのみ〉

日	催し	入場方法	開演時間	主催者
1 (日)	ピアノ発表会	無料	AM11:00	岡本楨子 ☎42-1946
7 (土)	川越高校古典ギター一部定期演奏会	入場券200円	PM2:30	同校古典ギター部 ☎22-0224
8 (日)	日本舞踊翠峰会第18回発表会	無料	PM0:30	大東プロダクション ☎03-400-8396
9 (月)	研ナオコショー	入場券一般3,000円 会員2,700円	PM2:00 PM6:30	関東民音 ☎0488-29-2636
15 (日)	第2回ヤングコンサートインかわごえ	無料	AM10:00	高階南公民館 ☎45-3581
16 (月)	こまどり姉妹・井沢八郎ショー	入場券S席2,500円 A席2,000円 (当日売各500円高)	PM1:00	㈱I・M・O企画 ☎0486-45-6520
21 (土)	一藤流舞踊勉強会	無料	PM0:00	一藤流一藤綾乃 ☎45-2211
22 (日)	武蔵野邦楽舞会第3回定期公演会	無料	AM10:00	武蔵野邦楽舞会 ☎24-0426

▷主催者の都合で一部変更になる場合もあります。  
▷入場券等の中し込みや問い合わせは、それぞれの主催者までをお願いします。  
●10月中の市民会館使用中し込みは、5月1日(日)、午前9時からお受けします。  
くわしくは市民会館(郭町1-18-7、☎22-4678)へ。

〈毎週火曜日 PM0:00-0:10 PM6:15-6:25 38ch〉

月	日	タイトル
4月	26 (日)	石原のさきら舞子舞
5月	3 (日)	春の交通安全運動
5月	10 (日)	初球球場の夜間照明

一部変更になる場合もあります。

市のテレビ  
わが街  
川越  
これからの  
放送予定!!



川越城本丸御殿(郭町2)

# 市議会第二回定例会から

## 昭和五十八年度

### 当初予算決まる

川越市議会第二回定例会は、三月七日午後一時市役所に招集されました。会期は十九日間で、継続審査となっていた案件を含め、六十一件を審議し三月二十五日閉会いたしました。



市議会だより

## 条例

業企画委員会条例及び川越市民憲章制定委員会条例の失効に伴い、本条例より削除したものです。

▽川越市立学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —

川越市立川越西小学校、川越市立南古谷中学校、川越市立霞ヶ関西中学校の新設に伴い、本条例中に加えたものです。

▽川越市児童保育室条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —

福原児童保育室の新設に伴い、本条例中に加えたものです。

▽埼玉県川越商業高等学校生徒授業料徴収に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —

社会情勢に伴って、生徒授業料を、本市に住所を有するもの一人年額六万七千二百円を七万四千四百円に、その他の者一人年額十萬八千円を十一万六千円に値上げしたものです。

(昭和58年4月1日施行)

▽川越市立博物館建設委員会条例を定めることについて  
— 原案可決 —

市制施行六十周年の記念行事の一環として、川越市郷土博物館基本構想検討委員会の答申を受けて委員会を設置し、組織及び運営に關して必要な事項を定めたものです。

▽川越市社会福祉事務所設置条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —

母子福祉法の名称が母子及び寡婦福祉法に改正されたことにより

本条例の一部を改正したものです。

▽川越市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —

古谷地区のグリーンパーク内に古谷第二保育園の新設に伴って本条例中に加えたものです。

▽川越市児童館条例を定めることについて  
— 原案可決 —

川越市児童館の設置及び管理に關し必要な事項を定めたものです。

▽川越市家庭奉仕員派遣手数料条例を定めることについて  
— 原案可決 —

有料の家庭奉仕員派遣制度の実施に伴って、徴収する手数料に關して必要な事項を定めたものです。

▽川越市在宅心身障害者手当支給条例を定めることについて  
— 原案可決 —

従来からあった川越市重度心身障害者福祉年金条例と川越市在宅重度心身障害児手当支給条例を廃止し一本化して支給するものです。又二十歳未満の障害者に対して、年間六千円の手当をアップしたものです。

▽川越市立みよしの授産学園条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —

学園の定員四十八人を四十五人に増員するため、本条例の一部を改正したものです。

▽川越市休日急患診療所条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —

現在休日急患診療所を実施しておりますが、さらに夜間診療を午後八時から午後十二時まで行っていること、本条例の一部

を改正したものです。

▽川越市し尿処理手数料審議会条例を定めることについて  
— 原案可決 —

し尿処理手数料の見直しをするために、本条例を設置し、組織及び運営に關し必要な事項を定めたものです。

▽川越市斎場条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —

斎場使用料について市外居住者現行大人一万七千円を三万円に、一万二千円を二万円に値上げしたものです。なお、市内居住者については従来どおり大人千五百円、小人八百円です。

▽川越市都市公園条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —

初雁公園野球場夜間照明施設の設置等に伴って、使用料金等本条例中に加えたものです。

### 市議会を 傍聴しましょう

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開かれます。



# 五十七年度補正予算は六百五十四億円余に 十三億円余を減額補正

今定例会には、昭和五十七年度川越市一般会計補正予算ほか、特別会計補正予算五件が提案されそれぞれ原案可決されました。これにより本市の予算総額は、一般・特別会計合せて六百五十四億四千二百三十六万七千円になりました。

▽ 昭和五十七年度川越市一般会計補正予算(第五号)  
歳入歳出予算の総額からそれぞれ歳入歳出予算の総額を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億四千四百三十三万一千円としたものです。

歳入の主なもの、地方交付税「六億六千万円」、「国庫支出金」一億一千六百五十五万五千円、「市債」七億一千二百万円などが減額され「財産収入」一億三千八百八十七万五千円が増額されました。

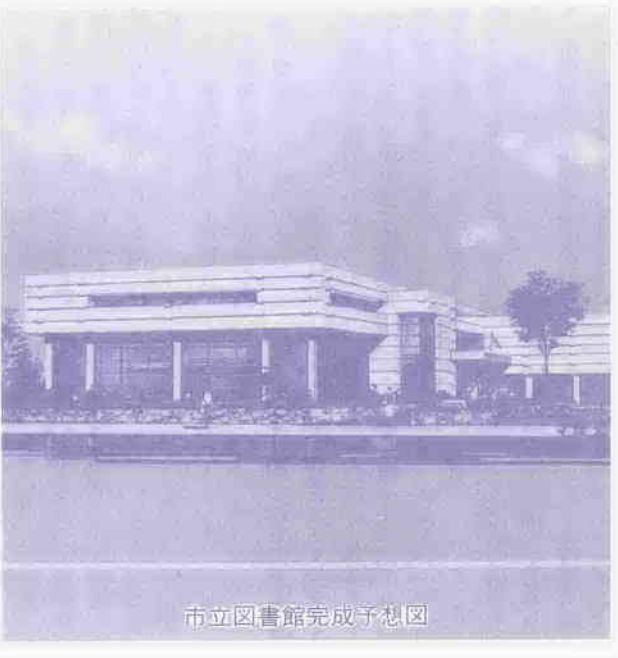
歳出の主なものは、「総務費」二億二千九百九十九万九千九百九十九円、「土木費」一億二千四百二十一万四千円、「諸支出金」五億二千九百九十九万四千円などが増額され、「教育費」二十三億七千八百九十二万八千円などが減額となりました。

▽ 昭和五十七年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第四号)  
施設勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ八千八百五十万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億四千八百三十八万五千円としたものです。

## 川越市総合計画(基本構想) 定まる

川越市総合計画(基本構想)を定めることについて  
— 原案可決 —  
総合計画審議会において、二月二十一日答申が出され、それを受けて昭和七十年を目途とした基本構想を定めたものです。

- (1) すべての市民が参加する生きがいのある都市
- (2) 豊かな緑と水を取り入れた心のなごむ都市
- (3) 個性豊かな環境を創造する都市
- (4) 人と歴史と未来とが出会う国際性のある都市
- (5) 活力に満ちた広域産業拠点の都市



市立図書館完成予想図

## 市立図書館新築 工事請負契約 など3件原案可決

川越市立図書館新築工事請負契約について — 原案可決 —  
図書館の老朽化に伴って、三久保町二番地九に鉄筋コンクリート造地下二階地上三階建を建てかえ

政が一体となり、この将来都市像の実現のため努力することが期待されます。

議事のあらまし

第一日(三月七日) 会期を十八日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長報告がなされ、審議の結果、「プロパガンダ充填所建設反対に関する請願書」を「採択」、「食品添加物の総量を規制し、消費者本位の安全の確立を求める請願書」を「取下げ」することを了承、「申告納税制度」「見直し」の中止と大幅減税を求める請願書」及び「議員の関係私企業との兼職の禁止に関する請願書」を「継続審査」、「昭和五十六年度川越市一般会計歳入歳出決算認定についてなど十決算」を「認定」と決定。

続いて五十八年度当初予算の編成方針とその概要について説明の後、提出案四十二件について提案理由の説明を実施。

第二日(三月八日) 本会議休会。議案研究のため。

第三日(三月九日) 提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

第四日(三月十日) 前日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

第五日(三月十一日) 前日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

第六日(三月十二日) 及び第七日(三月十三日) 本会議休会。

第八日(三月十四日) 通告順により一般質問を実施。

第九日(三月十五日) 前日に引き続き一般質問を実施。

第十日(三月十六日) 前日に引き続き一般質問を実施。追加議案三件が提出され、提案理由の説明、質疑の後、関係委員会にその審査を付託。

第十一日(三月十七日) 本会議休会。四常任委員会開催。

第十二日(三月十八日) 本会議休会。総務・文教・厚生部の三常任委員会開催。

第十三日(三月十九日) から第十七日(三月二十三日) まで本会議休会。

第十八日(三月二十四日) 付託案のうち四十三件について、各委員長よりその審査の経過と結果について報告がなされた後、会期を一日間延長する。

第十九日(三月二十五日) 前日に委員長報告を受けた案件について審議した結果、「請願」一件を「採択」、一件を「継続審査」、「議案」四十一件を「原案可決」と決定。続いて残りの四件について、委員長よりその審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、「議案」四件を「原案可決」し閉会。

## 市民からの請願 一件を採択 一件は継続審査

食品は人間がその生命を維持するために欠くことのできないもので、今日の食生活の中で、私たちは多くの食品添加物の入った食品を摂取している。

体内に摂取される食品添加物が人体にどのような影響を及ぼすかは、市民の健康にかかわる重大な問題で、市民の食生活の安全と健康を守り、更に中小業者の生活を守りつつ次の事項について請願する。

- 一、食品添加物の総量を規制し、消費者本位の確立を求める請願書
- 一、市民に対する食品添加物の啓蒙活動と消費者行政を強化すること。

国に対しては貴議会において、地方自治法第九十九条第二項にもとづき意見書を提出して戴くよう請願する。

一、厚生省の行っている食品衛生法の改定作業について、その検討内容を公開すること。

一、食品添加物の規格、基準をゆるめることや、認可制の導入など食品添加物を増やさないこと。

一、食品の輸入手続きや衛生検査監視体制を後退させないこと。

一、食品事故の被害救済を国、企業に対して

## 市議会第一回 臨時会から

市議会第一回臨時会は、二月二十三日午後一時市役所に招集され、つぎの二件をそれぞれ即決し、同日閉会いたしました。

▽ 専決処分承認を求めることについて — 承認 —  
老人保険法施行に伴い、市立診療所の診療料等に関する条例の一部を改正したものです。

この条例は二月一日より施行されるため、一月三十一日に市長が専決処分したので、今臨時会(二月二十三日開会)で議会の承認を求めたものです。

▽ 昭和五十七年度川越市一般会計補正予算(第四号) — 原案可決 —  
歳入歳出予算の総額からそれぞれ

▽ 川越市立図書館新築電気設備工事請負契約について — 原案可決 —  
一、契約の方法  
指名競争入札

二、契約の金額  
金一億二千四百万円

三、契約の相手方  
東京・荻野特別共同企業体  
太陽工務株式会社  
東京都港区芝二丁目  
川越市大字鯨井

▽ 川越市立図書館新築空調設備工事請負契約について — 原案可決 —  
一、契約の方法  
指名競争入札

二、契約の金額  
金二億二千四百万円

三、契約の相手方  
共栄・新藤特別共同企業体  
川口市大字芝字宮根  
共栄冷機工業株式会社  
川越市東田町  
新藤設備工業株式会社

業の責任で徹底して行なうこと。次の点で消費者本位の食品衛生法を改正すること。

①国民の食生活から食品添加物の摂取量を減らすために食品添加物の規制を強めること。

②食品衛生調査会などへの消費者側代表を参加させること。

③関係する情報を公開すること。

④消費者がより安全な食品を選択できる食品添加物表示を行なうこと。

この主旨により川越市砂崎藤房子氏ほか六名より提出されました。

▽ はり、きゅう、あんま等施術の助成措置に関する請願書 — 継続審査 —  
現在の健康保険制度では医師の同意なしに、はり、きゅう、あんま、マッサージを適用することは不可能になっている。しかし、はり、きゅう等は東洋医学として二千年以上の歴史を有し、わが国では明治十六年内務省令の医術開業試験規則、医師免許規則の公布まで漢方医学として私たちの祖先の医療、治療を担当してきた。

最近老人医療費の増高や対症療法だけでは対応できない症状や患者が多いため、はり、きゅう等の要望が高まっている。ところが国民皆保険下において、はり、きゅう、あんま、マッサージは独立した医療行為とみなされたいため、個人負担を余儀なくされ費用が重むため、効果があるとわかりながら断念する方も少なくない。

すでに現代医学においても、はり、きゅう等施術の効果として、はりでは刺針によって血流中のア



# 昭和五十八年度川越市予算は 特別一般 六百九十三億七百万円余

今定例会には、昭和五十八年度一般会計予算など当初予算十二件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。今年度の当初予算は昨年度と比べ、全体で七パーセントの伸びを見せていますが、これは、昨年度においては年度途中で設置された老人保健医療特別会計が、本年度は当初から組み込まれているのが主な要因であります。一般会計においては、昨年度当初と比べわずかに〇・三パーセントの伸びで、これは昭和三十年の市村合併以来の低率となっております。

## 一般会計

▽昭和五十八年度川越市一般会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ四百二十億三千四百万円としたもので、昨年度当初予算と比べ一億三千五百百万円の増となっております。

歳入歳出予算の主なもののはつきのとおりです。

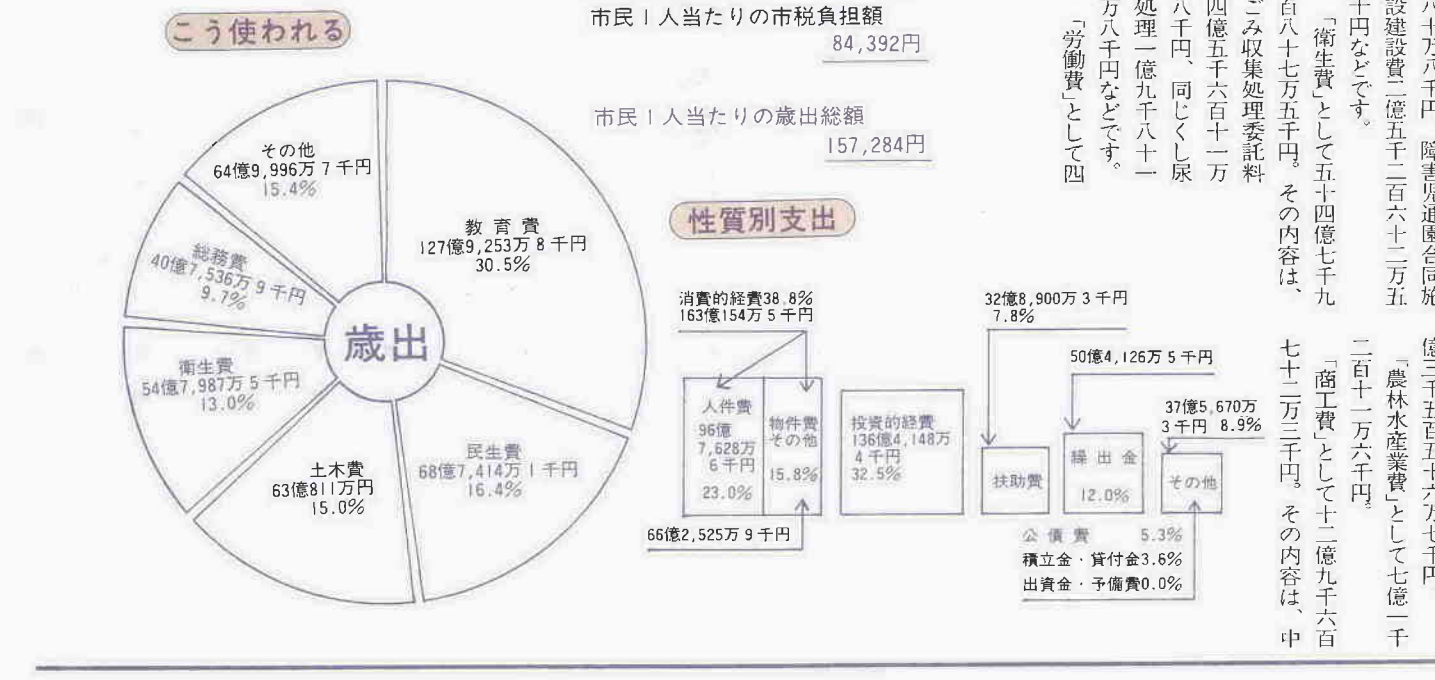
(歳入)  
「市税」として二百二十五億五千六百九十九万円。その内容は、個人市民税百億二千七百二十万円、法人市民税二十八億七千五百七十七万円、固定資産税六十三億七千七百三十三万円、市たばこ消費税八億二千二百五十万円、電気税八億二千二百三十万円、都市計画税十四億四千三百七十一万円などです。

「地方譲与税」として四億七千二百一十万円、預託金四億五千九百九十九万円、預託金五億七千八百万円。



「市債」として四十八億一千五百万円。その内容は、臨時市道整備事業債六億六千万円、中学校用地取得債十一億二千六百六十万円、図書館建設事業債七億一千六百五十万円などです。

(歳出)  
「総務費」として四十億七千五百三十六万九千円。  
「民生費」として六十八億七千四百一十四万一千円。その内容は、老人ホーム建設費三億三千七百七十六万二千円、私立保育園への委託料一億九千三百



## 特別会計

小企業関係融資預託金七億七千三百万円などです。

「土木費」として六十三億八千八百一十一万円。その内容は、道路新設改良費十七億四千万円、公園整備等工事請負費一億一千七百九十三万円、都市下水路整備負担金四億五千二百二十七万五千円、市営住宅建設費二十一戸分一億九千四百八十八万円などです。

「消防費」として十三億六千二百六十八万五千円。  
「教育費」として百二十七億九千二百五十三万八千円。その内容は、芳野小増改築工事請負費一億五千六百万円、新南小学校舎、体育館購入費十億五千五百七十八万五千円、芳野中学校舎増改築、山田中学校舎増築及び第一中柔剣道場新築工事請負費六億八千八百三十万円、野田中及び飯称川越西中土地購入費十四億八千二百四十八万一千円、野田中学校舎、体育館、技術科棟、砂中体育館及び第一中柔剣道場購入費十四億八千二百七十九万九千円、市立図書館建設工事請負費(本年度分)十一億七千万円、飯称第五学校給食センター新築工事請負費四

億八千万円などです。  
「公債費」として二十二億四千四百五十五万七千円。その内容は、元金九億二千七百七十七万七千円、利子十三億一千九百八十八万八千円などです。

以上が一般会計歳入歳出予算の概要です。

昭和五十八年度川越市公益質屋事業特別会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億八千二百三十二万一千円としたものです。

昭和五十八年度川越市老人保健医療事業特別会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十六億五千五百六十二万三千円としたものです。

昭和五十八年度川越市老人保健医療事業特別会計予算  
歳入の主なものは、「支払基金交付金」三十二億六千二百二十万一千円、「国・県支出金」十二億六千一百八十八万六千円、「一般会計からの繰入金」二億三千二百二十三万六千円などです。

昭和五十八年度川越市休日急患診療事業特別会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ二千二百二十四万一千円としたものです。

昭和五十八年度川越市と畜場事業特別会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ六千七百七十七万二千六百五十五円などです。

昭和五十八年度川越市都市下水路事業特別会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億九千八百八十五万一千円としたものです。

昭和五十八年度川越市交通安全共済事業特別会計予算  
歳入の主なものは、「私辰金」三十三億七千五百万円、「一般会計への繰入金」四億五千円などです。

昭和五十八年度川越市交通災害共済事業特別会計予算  
歳入の主なものは、「払戻金」三十三億七千五百万円、「一般会計への繰入金」四億五千円などです。

昭和五十八年度川越市下水道事業特別会計予算  
歳入の主なものは、「下水道使用料」六億五千九百六十三万三千円、「国庫支出金」十億四千四百六十二万七千円、「一般会計からの繰入金」二十五億八千三百万円などです。

昭和五十八年度川越市川越都市計画川越駅東口市街地再開発事業特別会計予算  
歳入の主なものは、「下水道使用料」六億五千九百六十三万三千円、「国庫支出金」十億四千四百六十二万七千円、「一般会計からの繰入金」二十五億八千三百万円などです。

昭和五十八年度川越市川越都市計画川越駅東口市街地再開発事業特別会計予算  
歳入の主なものは、「下水道使用料」六億五千九百六十三万三千円、「国庫支出金」十億四千四百六十二万七千円、「一般会計からの繰入金」二十五億八千三百万円などです。

## 消費的経費と 投資的経費

一般会計予算の性質別支出を見ると、いくつかに分けられています。その中で、消費的経費(二・八・八〇)と投資的経費(二・二・五〇)の二つが大きな割合を占めています。

これらは経費支出の経済的効果

果を基準とした分類方法で、消費的経費とは、その支出した効果がその年度内あるいはきわめて短期間で終わるもの(例：職員給与、建物などの維持補修費等)を言い、投資的経費とは、その効果が長期間にわたって持続するもの(例：学校、道路、橋、市営住宅等の建設費、用地の購入費等)を言います。

会計別	58年度当初	前年度当初	比較
一般会計	42,030,000千円	41,895,000千円	100.3%
特別会計			
公益質屋	18,221	16,090	113.2
国民健康保険	6,765,785	6,529,196	103.6
老人保健医療	4,655,623	-	-
休日急患診療	22,141	16,562	133.7
と畜場	43,059	38,731	111.2
競輪	4,952,658	4,848,258	102.2
交通災害共済	75,000	74,880	100.2
下水道	4,639,931	4,458,174	104.1
都市下水路	398,851	458,632	87.0
川越駅東口市街地再開発	807,120	939,442	85.9
水道	4,899,129	5,491,150	89.2
特別会計小計	27,277,518	22,871,115	119.3
総計	69,307,518	64,766,115	107.0



# 市政に対する一般質問

今定例会では、三日間にわたり、次の議員から一般質問が行われました。

二、入間川以西の都市整備と都市施設について  
木村 豊太郎 議員

※ ※ ※  
矢部 正左衛門 議員

一、自然を保護することについて  
二、雁見橋附近(上寺山寄り取付坂路)の交通安全について

田島 嘉平 議員  
一、行政の責任について(都市計画について)

菊地 実 議員  
一、通勤、通学と市内の大量輸送機関の取り組みについて

二、日本油脂跡地の開発について  
三、芸術文化、スポーツの振興について

安田 謙之助 議員  
一、市長の政治姿勢について  
二、一番街に関連する諸問題について

井上 精一 議員  
一、青少年の非行問題について  
二、道路行政について

(1) 道路認定について  
(2) 道路査定について  
佐藤 恵士 議員

一、私立保育園の諸問題について  
二、高階地域の都市公園について

山村 健仁 議員  
一、災害につよい街づくりについて

一、統一地方選挙と今後の川越市政について

## 道路線の認定・廃止

▽川越市道路線の認定について  
— 原案可決 —

▽川越市道路線の廃止について  
— 原案可決 —

昭和三十七年の再編成後、社会状況の変化、経済活動の発展による自動車輸送の増加等によって、当時の再編成した意図が崩れてしまったために、市道の全路線を見直したものです。

## 市議会 運営委員会

二月二十四日で任期満了(一年間)となった議会運営委員会は、二月二十八日新委員により開催され、正・副委員長の互選が行われました。

その構成はつぎのとおりです。

委員長	宇津木 克雄	委員	井上 勇
副委員長	沢田 勝五郎	委員	菊地 実
委員	帯津 永太郎	委員	小川 芳雄
委員	須永 富男	委員	佐藤 恵士
		委員	山之内 陽樹
		委員	仲 孝輔

## 継続審査の結果

去る昭和五十七年十二月七日開

会の本市議会第六回定例会において、継続審査の付託を受けた案件は、閉会中それぞれの委員会で慎重に審査されました。今定例会第一日(三月七日)各委員長より、その審査の経過並びに結果について報告がなされ、審議の結果、つぎのように決定いたしました。

▽申告納税制度「見直し」の中止と大幅減税を求める請願書  
(総務常任委員会に付託)

▽プロパンガス充填所建設反対に関する請願書  
(建設常任委員会に付託)

▽川越市立広谷小学校校舎の取得について  
— 原案可決 —

▽川越市立砂中学校校舎の取得について  
— 原案可決 —

▽川越市立砂中学校校舎の取得について  
— 原案可決 —

▽川越市立砂中学校校舎の取得について  
— 原案可決 —

▽川越市立砂中学校校舎の取得について  
— 原案可決 —

▽川越市立砂中学校校舎の取得について  
— 原案可決 —

## 第三回急施臨時会から市税条例改正など 三議案を可決

市議会第四回急施臨時会は、四月五日午後一時より市役所に召集され(会期一日間)、つぎの議案を審議し、原案どおり可決いたしました。

▽川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —

地方税法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。その概要は、法人市民税の税率等の改正、及び軽自動車税の税率の特例についてなどを改正するものです。

▽川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて— 原案可決 —

地方税法の一部改正に伴い、課税の上限額を二十七万円から二十八万円に改め、国民健康保険税の減額の枠を広げるなどするものです。

▽川越市とオッフエンバッハ市との姉妹都市盟約締結について  
— 原案可決 —

姉妹都市の盟約を締結することにより、経済・文化・スポーツの交流を図り相互の理解を深め、両市の繁栄と両国の親善に寄与しようとするものです。

オッフエンバッハ市は、西ドイツの中央部ヘッセン州にある人口約十二万四千人の都市です。同市は千年に及ぶ歴史と、オフイス街に代表される近代性を合せ持ち、市内には世界的にも評価の高いドイツ皮革博物館など文化施設も整備され、市街を囲む森や川など美しい自然景観にも恵まれています。

一、取得物件  
川越市大字下広谷五百五十八番地一所在建物、鉄骨造二階建延九百六十四・九七平方メートル  
金一億二千三百九十九万四千八百七十五円

二、取得予定価格  
金十一億三千二百五十七万五千六百三十七円

一、取得物件  
川越市大字砂二百六十番地所在建物、鉄骨造平家建延四百四十二平方メートル  
金五千四百六十四万八千二百二十五円

二、取得予定価格  
金五千四百六十四万八千二百二十五円

一、取得物件  
川越市大字砂二百六十番地所在建物、鉄骨造平家建延四百四十二平方メートル  
金五千四百六十四万八千二百二十五円

二、取得予定価格  
金五千四百六十四万八千二百二十五円

## 広谷小学校の取得など